

勝山市の新しい介護サービスセンター

改正介護保険法により、平成18年4月から勝山市でも地域密着型サービスが行われるようになりました。

問 健康長寿課(☎内線133)

勝山市の第3期介護保険事業計画では、各日常生活圏域単位(南部中学校区、中部中学校区、北部中学校区)で、事業者から設置の希望があれば審査して認めることになっています。ただし、各圏域ともに原則1カ所以内とし、場合により認めないこともあるとなっています。

サービスの種類としては、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)、夜間対応型訪問介護、定員が29人以下の介護老人福祉施設、定員が29人以下の地域密着型特定施設入居者生活介護の6つがあります。

※地域密着型サービス 高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるように、24時間体制で支えるという視点から、身近な生活圏域内に確保されたサービス拠点において提供されるサービスです。勝山市がサービス事業者を指定し、指導・監督する権限を持ちます。



落ちついた空間でゆったりと過ごす

勝山市では平成19年8月1日現在、次の事業所が運営されています。

1. 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、要介護者が中重度になっても在宅での生活が継続できるように支援を行います。

よるこんでハウス・サンプラザ
(元町1丁目 勝山サンプラザ2階)
(☎88・2006)

2. 認知症対応型共同生活介護

(認知症高齢者グループホーム)

認知症の要介護者(要支援2以上)が少人数で、介護スタッフと共同生活を営みながら、認知症の緩和を促すための介護サービスを行います。

グループホームはなみずき
(立川町1丁目 旧朝日向商店2階)
(☎88・5600)

3. 認知症対応型通所介護

在宅の認知症の高齢者が認知症対応型デイサービスセンターに通い入浴、排せつ、食事等の日常生活上の介護を受けたり、機能訓練を行います。

デイサービスはなみずき
(立川町1丁目 旧朝日向商店1階)
(☎88・5600)



和気あいあいと簡単な運動や機能訓練を行う

「市長となんでも語ろう会」の開催について

不祥事の再発防止策や防災対策の現況など、勝山市の行政課題について語り合しましょう

- とき 8月27日(月) 午後7時～
- ところ 福祉健康センター「すこやか」多目的ホール
- テーマ 1. 「不祥事の再発防止に向けた対策と入札制度の改善について」
2. 「防災対策について」(新潟県中越沖地震の被災状況報告)

問 未来創造課(☎内線231・232)

サクラメント追憶

勝山市国際交流員 ニベジット・ティアニー



2年前、私はアメリカのカリフォルニア州のほぼ真ん中に位置するサクラメントという街から来ました。サクラメントの人口は約47万人で様々な人種が入り混じって暮らしています。

日本ではカリフォルニア州というところサンジェルスやサンフランシスコなどの大都市が有名で、サクラメントはあまり知られていません。しかし、サクラメントは州の都、州都です。各地方で選ばれた代表者や政治家が集まり、州の法律を定めている場所です。ですから政治と法律に関してサクラメントはカリフォルニア州民から非常に高い注目と関心を受けるのです。

現在、サクラメントも日本と同じく夏真最中です。サクラメントは日本のように梅雨はなく、6月から30度を超える猛暑の日々が9月後半まで続きます。その間、雨もほとんど降らず、からっとした快晴の日々がずっと続きます。

暑さをしのぐために多くの市民は川へ行きます。北からはサクラメントリバー、東からはアメリカンリバーが流れており、街の中心部で合流します。このためにサクラメントは通称リバー

シティ(川の街)と呼ばれています。夏には川のほとりの砂浜で日光浴や釣り、ピクニックや川遊びを楽しむ人の姿をたくさん見かけます。また、モーターボートやジェットスキーを楽しむ人もいます。中には大きな金属のお皿を持って川底の砂を掘り返している人もいます。彼らは金を探しているのです。

実はサクラメントは1849年に起きた「ゴールドラッシュ」で栄えた街です。もうほとんどの金は採掘されたと言われていますが、それでも金を探し続ける人がまだいるのです。そんな黄金が川底に眠る川のほとりで、すごいスピードで通り過ぎていくジェットスキーを見て「自分もいつか買っぞ」と、はかないアメリカンドリームを抱いていた頃が懐かしいです。

勝山に来てちょうど2年、最近電話をしながら見えない相手にお辞儀をしている自分に気付く。ジャバナイズされつつある日々が続いています。



森林整備地域活動支援交付金制度

森林の有する多面的機能が十分発揮されるよう適切な森林整備の推進を図ることを目的に、平成14年度から始まった「森林整備地域活動支援交付金制度」については、平成19年度から内容が変更され5カ年間継続されることになりました。

【支援の対象となる森林】

◎森林の現況調査

これまで「森林施業計画」が立てられていない山林であった、今回、新たに「森林施業計画」を立てたい森林の面積が30ha以上の団地的まとまりのある山林が対象となります。

◎施業実施区域の明確化・作業歩道の整備等

「森林施業計画」を立てている森林の面積が30ha以上の団地的まとまりのある山林が対象となります。

【手続き】

市と、それぞれの地域活動に係る協定の締結が必要です。

《今回の制度の概要》

地域活動(内容)	対象森林および交付額(平成19~23年度)
森林の現況調査 ☆プロット調査による(現況写真) (区域の面積、林齢、樹種、成立本数、平均樹高・直径、林道からの距離、作業道・歩道の有無、開設予定等) ☆森林情報の公開	積算対象森林 ☆8~9齢級(36~45年生)の人工林 ☆30ha以上の団地的まとまりのある森林 交付額 1ha当たり15,000円(※1回限り)
施業実施区域の明確化 (所有境の杭打、ペンキ等の表示) 作業歩道の整備等 (歩道の草刈り、作業道の補修・草刈り)	積算対象森林 ☆9齢級(45年生)以下の人工林 ☆30ha以上の団地的まとまりのある森林 交付額 1ha当たり5,000円(※毎年度交付)

問 農林政策課(☎内線2000)
九頭竜森林組合事業課(☎65・0005)